

“共有” 雑感

2020年度バックエンド部会長

杉山 大輔

2020年11月、北海道の2町村で文献調査が開始された。四半世紀にわたって放射性廃棄物処分研究に携わってきた筆者にとって、地層処分がいよいよ動き始めたことに感慨深いものがあったが、さらに強く心に響いたのは、最終処分を国全体の問題として見つめ、議論が進んでいない現実、文献調査への応募で一石を投じたかった、との言葉であった。2町村には、交流センターが開設され、NUMO職員が常駐してのコミュニケーションがはかられていると聞いている。さらに4月からは、文献調査対象の地元住民を交えた「対話の場」が開始された。初回は、「対話の場」の目的や運営方法に関する議論がなされたとのこと、このような場はわが国で初めての試みであり、地層処分の内容そのものの議論が期待されることはもちろんであるが、むしろ対話の進め方そのものが重要な議論の対象となることを改めて認識させられた。参加者が様々な立場や考えから「地層処分」に関する意見を交わすことで、「対話の場」の会則にある、地元住民の方々に地層処分事業等の理解を深めていただくとの目的に進み始めるものと思うが、少し不安に思うのは、文献調査対象の地元以外の人にとって、地層処分は既に2町村の出来事であるかのような誤解が生まれはしないかとのことである。本来は、地層処分の実現に向けて、「地層処分」に関する理解を広く社会で“共有”するという大きな目的があるはずであり、この「対話の場」の動向は全国的なニュースとして扱われていくべきと思う。地層処分の議論が国内全体に広がっていくことを心から願う。

福島第一原子力発電所での事故発生によって、放射線防護の用語であった「現存被ばく状況」が広く社会に認識されるようになってから、10年が経過した。「現存被ばく状況」は、国際放射線防護委員会(ICRP)による定義では「自然バックグラウンド放射線やICRP勧告の範囲外で実施されていた過去の行為の残留物などを含む、管理に関する決定をしなければならぬ時点で既に存在する状況」とあることから、一般的には放射能汚染、残留放射能のことに注目した理解がなされていると思う。これはその通りではあるが、同時に筆者は、ICRPが言う「汚染地域において“通常の”生活を取り戻すための条件は、状況の不利なところを地域住民とその地域外の住民の間で共有する連帯を前提としている」との考え方がさらに広く理解されるべきと思っている。上述の廃棄物処分も含め、原子力利用は社会の広い範囲に影響が及ぶ。便益も負の面も社会全体で公平(“公平”は別途改めて考察すべき概念であるが)に“共有”して、社会としてあるべき姿を求めていく議論がなされていくことを願う。

米国の放射性廃棄物技術審査委員会が最近公表した、米国エネルギー省の進める使用済原子燃料と高レベル放射性廃棄物のマネジメントと処分のプログラムへの勧告を読んだ。そこでは技術的側面よりむしろ、社会における信頼を築いていくための活動の重要性と必要性が強調されていることが印象的であった。廃棄物管理プログラムについて、計画の初期段階から公衆を含めたステークホルダと“共有”し、他国の事例や教訓も取り入れ、透明性をもった基準策定と意思決定に至るべき、という主旨と理解している。

2020年度のバックエンド部会の活動は、新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、すべてオンラインで実施した。これまでのところ、部会活動は無事に維持できているが、これは、部会員各位の前向きかつ多大なご協力をいただいたこと、社会としてオンラインツールへの慣れが進んでいたことなどによるものである。本稿の執筆時点では、複数の都道府県で緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が継続されており、なかなか事態の収束は見えてこない。日本原子力学会2021年秋の大会は、春の年会に引き続いてオンライン開催とすることが決定された。バックエンド部会の活動についても、当面はオンライン活動で充実をはからざるを得ないであろう。ただここで、オンライン活動を順調に進めるための素地として、過去に積み上げてきた対面での議論(時には飲食を共にした懇親の時間も含めて)の価値に言及したい。情報の“共

有”とともに、議論の空間の“共有”が、学術・研究の進展にとってどれだけ重要であるかということに、改めて気づかされたのである。オンライン活動は既に根付いてきており、未曾有の災禍が収束しても、対面活動のみの元の姿に戻ることはないであろうが、我々は、未来志向で、新たな“共有”のあり方を探っていかなければならない。

(2021年5月)

前号(Vol.27-2)の巻頭言を執筆いただいた増田純男氏は、本年1月に逝去された。日本の地層処分研究開発に多大な貢献をされた同氏に、深い感謝とともに、謹んで哀悼の意を捧げたい。